

令和2年4月16日

滋賀県議会議長 様

氏名 富田博明

令和元年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和元年度政務活動費収支報告書

氏名 富田博明

1. 収入
政務活動費 2,200,004 円 (預金利息4円含む)

2. 支出

(単位：円)

経費	支出額	備考
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広聴広報費	0円	
要請陳情等活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	156,195円	
事務所費	988,319円	
事務費	192,153円	
人件費	199,500円	
合計	1,536,167円	

3. 残余

663,837 円

4. 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	1. 京都新聞購読料 (6,186円) / 5月から6月分 /3,093円×2か月=6,186円 / 2. 読売新聞購読料 (34,000円) / 6月から3月分 /3,400円×10ヵ月=34,000円 / 3. 産経新聞購読料 (33,374円) / 5月から3月分 /3,034円×11か月=33,374円 / 4. しんぶん赤旗の購入 (41,964円) / 4月から3月分 /3,497円×12か月=41,964円 / 5. 公明新聞の購入 (22,644円) / 4月から3月分 /1,887円×12か月=22,644円 / 6. 農業新聞 (15,738円) 9月から2月分 /2,623円×6か月=15,738円 / 7. 県政しが (2,289円) 令和元年度分 /
事務所費	1. 調査研究のための事務所の借上げ (889,000円) / 賃貸料 (160,000円×5か月) ×50% (按分) =400,000円 / (163,000円×6ヵ月) ×50% (按分) =489,000円 / 2. 電気料金 (66,919円) 4月から2月分 133,843円×50% (按分) =66,919円 / 3. 机、いすリース代 (32,400円) 1年分 64,800円×50% (按分) =32,400円 /
事務費	1. コピー機カウント料 (35,852円) / 5月から3月分 71,707円×50% (按分) =35,852円 / 2. コピー機年間リース料 (7,776円) 15,552円×50% (按分) =7,776円 / 3. 電話代、パソコンネット接続代 (37,248円) 74,501円×50% (按分) =37,248円 / 4. パソコン代 (94,500円) 189,000円×50%=94,500円 / 5. パソコン プリンター インク代 (10,767円) 21,535円×50% (按分) =10,767円 /

<p>人件費</p>	<p>6. コピー用紙他文具 (6,010 円) *</p> <p style="text-align: center;">$12,022 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 6,010 \text{ 円}$.</p> <p>調査研究事務職員の雇用 (199,500 円)</p> <p style="text-align: center;">$399,000 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 199,500 \text{ 円}$.</p>
------------	--

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。